

第2期桜井市公共施設再配置方針アクションプラン

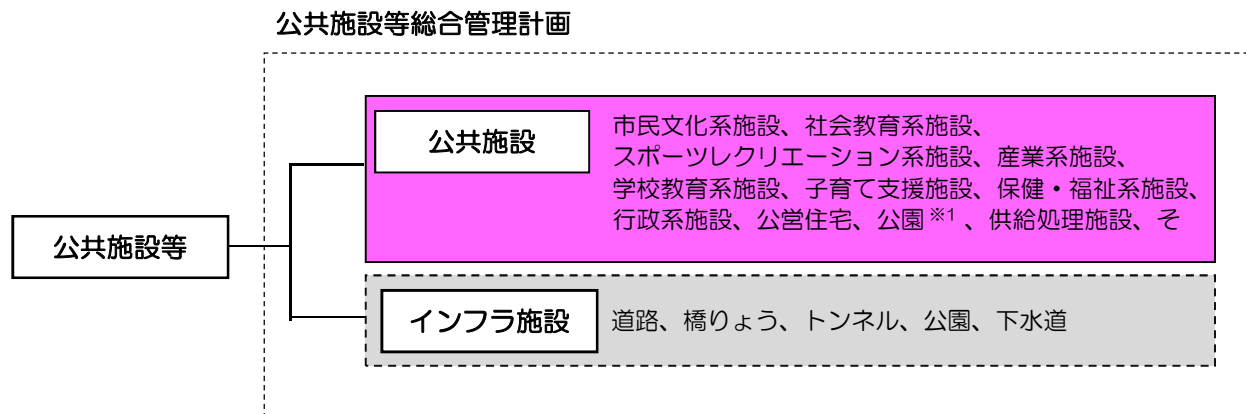
～桜井市公共施設等総合管理計画 実施計画～

令和8年度～令和17年度

桜 井 市

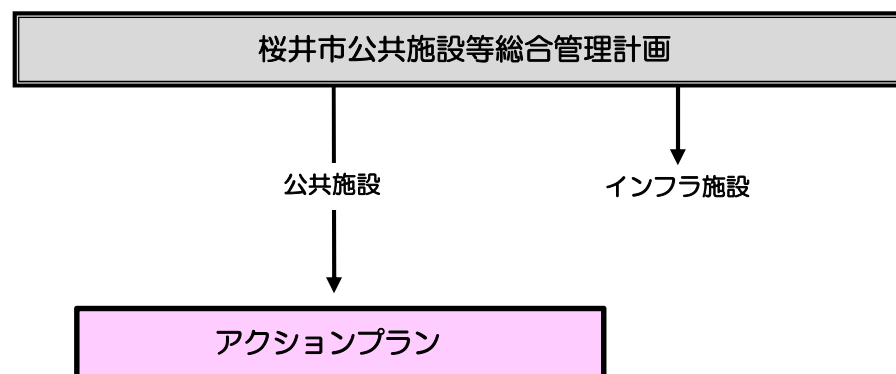
公共施設再配置方針アクションプランは、公共施設等総合管理計画の実施計画として位置づけし、今後10年間における取組内容を表します。

公共施設等総合管理計画の対象施設



※1 公園に設置されている公衆トイレなど

公共施設再配置方針アクションプランの位置付け



※今後の取組の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、適宜見直しを行います。

桜井市公共施設等総合管理計画・桜井市公共施設再配置方針

1) 公共施設の総量削減・最適化の取組

本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量削減・最適化」を図る。

- ①残すべき施設と見直すべき施設の選択を行い、公共施設を適切に維持保全できる持続可能な施設保有量に削減する。
- ②新規整備を行う場合、新たな土地取得を抑制し、整備に必要な財源の確保に努め、さらに運営・維持管理コストの低減を図る。
- ③低・未利用施設の活用や複合施設による最適化を行う。

2) 公共施設の有効活用(売却・貸付等による新たな財源の確保)の取組

利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図る。

- ①受益者及び税負担者を考慮した最適な施設運営を行う。
- ②広告などを活かした、財産使用許可等による収入の確保を図る。
- ③低・未利用施設の売却や貸付を進める。

3) 公共施設の質の見直しの取組

保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図る。

- ①公共施設については、適正な維持修繕、大規模改修、長寿命化を図ることで計画的な保全に取り組み、80年を目標に長期使用を図る。

4) PPP/PFIの活用検討の取組

保有し続ける財産については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、「PPP/PFIの活用検討」を図る。

- ①課題解決の一つの手法であり、国が推奨するPPP/PFIの活用検討を図るため、導入に向けた手法の理解と機運の醸成を図る。

公共施設の数値目標

長寿命化対策を図り、施設保有量(延床面積)を10年間で11.5%削減する。

第2期 桜井市公共施設再配置方針アクションプラン一覧表

1. 「公共施設の総量削減・最適化」の取組

本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量削減・最適化」を図る。

(単位:㎡)

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度										10年間の 累計効果
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1	【継続】 共同浴場の廃止	老朽化している市営住宅等の建替後、順次、除却を検討する。 (対象施設延床面積合計: 738.55㎡)	人権施策課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績										
2	【継続】 旧大福吉備資料館の 除却	資料のあり方を検討し、資料の移設後、除却を行う。 (対象施設延床面積: 336㎡)	人権施策課	実施内容	調整	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績										
3	【継続】 ふれあいセンター本館・分館の統合に伴う 未利用施設の処分	地域ごとに1施設に統合を行い、統合後に使用しない施設は除却もしくは現状有姿のまま売却を検討する。 (対象施設延床面積合計: 2,516.27㎡)	人権施策課	実施内容	調整	→	→	→	→	管理形態の変更	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績										
4	【継続】 小夫浄水場施設の処分	維持管理費や除却費等を考慮しながら、除却を検討する。 (対象施設延床面積: 36㎡)	管財契約課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績										
5	【新規】 粟原区集会所の除却	予定される新たな粟原区集会所の建設に伴い、除却を行う。 (対象施設延床面積: 301.32㎡)	管財契約課	実施内容	除却設計	除却								0.00
				延床面積 増減実績										
6	【継続】 老人憩いの家のあり方 検討	各老人憩いの家について、他の施設との統合(集約化・複合化)を検討する。 (対象施設延床面積合計: 1,164.48㎡)	高齢福祉課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績										
7	【継続】 公営住宅等の建替の 検討	人口減少を見据え、公営住宅の総数の削減を図るために長寿命化計画を策定し、適正規模・配置を検討する。 (対象施設延床面積合計: 31,348.17㎡)	住宅課	実施内容	検討	改良住宅建替基本計画 改定								0.00
				延床面積 増減実績										

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											10年間の 累計効果
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
8	【継続】 耐用年数経過後の小規模市営住宅の用途廃止 (対象施設延床面積合計:1,506㎡)	人口減少を見据え、公営住宅の総数の削減を図るために長寿命化計画を策定し、適正規模・配置を検討する。	住宅課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00	
				延床面積 増減実績											
9	【新規】 公営住宅付属の集会所のあり方検討 (対象施設延床面積合計:917㎡)	公営住宅の適正配置の進捗にあわせて施設のあり方を検討する。	住宅課	実施内容	検討	改良住宅建替基本計画 改定								0.00	
				延床面積 増減実績											
10	【新規】 改良住宅作業所の除却 (対象施設延床面積合計:713.77㎡)	公営住宅の適正配置の進捗にあわせて、将来的に除却を行う。	住宅課	実施内容	検討	改良住宅建替基本計画 改定								0.00	
				延床面積 増減実績											
11	【新規】 桜井東中学校の処分 (対象施設延床面積:6,935.15㎡)	桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針等に基づく桜井東中学校区の再編に伴い、未利用となる空き校舎及び敷地について、除却・処分を行う。	教育総務課	実施内容	検討 地元調整	→	→	→	処分方法 決定					0.00	
				延床面積 増減実績											
12	【新規】 朝倉小学校の処分 (対象施設延床面積:6,177.93㎡)	桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針等に基づく桜井東中学校区の再編に伴い、未利用となる空き校舎等について、除却・処分を行う。	教育総務課	実施内容	検討 地元調整	→	→	→	処分方法 決定					0.00	
				延床面積 増減実績											
13	【継続】 小中学校の学校規模の適正化 (対象施設延床面積合計:77,549.66㎡)	桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針等に基づき、既存校舎の利活用も含め整備を行い、空き校舎等については除却・処分に向け検討を行う。	教育総務課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00	
				延床面積 増減実績											
14	【新規】 桜井南幼稚園の除却と1園目認定こども園の建設 (対象施設延床面積:993.33㎡)	桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針及び桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画(改訂版)に基づき整備等を進めていく。 桜井南幼稚園を除却し、その敷地に1園目認定こども園を建設する。	こども政策課 ・ 保育教育課 ・ 教育総務課	実施内容	除却	1園目認定こども園 建設	→							0.00	
				延床面積 増減実績											

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											10年間の 累計効果
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
15	【新規】 安倍幼稚園の処分	1園目の認定こども園建設に伴い除却を行う。 (対象施設延床面積:717.84㎡)	こども政策課 ・ 保育教育課 ・ 教育総務課	実施内容				除却	→	→	→	→			
				延床面積 増減実績											
16	【新規】 2園目以降の認定こども園開園に伴う施設の統廃合(幼稚園)	桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画(改訂版)に基づき、当該施設の開園に伴って未利用となる桜井西幼稚園や織田郷向幼稚園の開園を進め、閉園後、未活用の空き施設及び敷地については、除却・処分を行う。 (対象施設延床面積合計:1,553.66㎡)	こども政策課 ・ 保育教育課 ・ 教育総務課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
				延床面積 増減実績											
17	【継続】 旧学校給食センターの除却	認定こども園の建設に伴い、除却を行う。 (対象施設延床面積:1,457.03㎡)	学校教育課	実施内容	除却										
				延床面積 増減実績											
18	【継続】 市民体育館の除却	老朽化に伴い、除却を検討する。 (対象施設延床面積:862.37㎡)	社会教育課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	除却設計	除却	
				延床面積 増減実績											
19	【新規】 市民会館及び中央公民館のあり方検討	老朽化等に伴い、除却を行う。 (対象施設延床面積:6,277.61㎡)	社会教育課 ・ 中央公民館	実施内容	利用調整・基礎調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
				延床面積 増減実績											
20	【新規】 保健福祉センター「陽だまり」のあり方検討	令和17年3月31日「陽だまり」の定期借地契約が終了することに伴い、施設のあり方を検討する。 (対象施設延床面積:3,597.88㎡)	けんこう増進課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
				延床面積 増減実績											
21	【新規】 埋蔵文化財センターのあり方検討	令和10年に築40年を迎えることから、施設のあり方を検討する。 (対象施設延床面積:1,206.41㎡)	文化財課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
				延床面積 増減実績											
22	【新規】 旧郷向幼稚園(防災用備蓄倉庫含む)の除却	老朽化に伴い、危険であることから除却を行う。 (対象施設延床面積:1,150.22㎡)	文化財課	実施内容	検討	→	除却設計	除却							
				延床面積 増減実績											

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											10年間の 累計効果
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
23	【新規】 第2保育所の処分	1園目の認定こども園建設に伴い売却を行う。 (対象施設延床面積: 1,639.52㎡)	こども政策課 保育教育課	実施内容				売却	→	→	→	→			0.00
				延床面積 増減実績											
24	【新規】 2園目以降の認定こども園開園に伴う施設の統廃合(保育所)	桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画(改訂版)に基づき、当該施設の開園に伴って未利用となる第1保育所や第5保育所の閉園を進め、閉園後、未活用の空き施設及び敷地については、除却・処分を行う。 (対象施設延床面積合計: 3,539.69㎡)	こども政策課 保育教育課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績											
25	【新規】 学童保育所のあり方検討	「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」に基づく小中学校の統廃合に合わせ、学童保育所の統廃合を検討する。 (対象施設延床面積合計: 768.49㎡)	保育教育課	実施内容	方向性 検討 (初瀬・朝倉)	方向性 決定 (初瀬・朝倉)	検討 (その他)	→	→	→	→	→	→	→	0.00
				延床面積 増減実績											

	公共施設等総合管理計画対象施設 (計画策定時点)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
年度末現在の総延床面積(㎡)	251,721											
削減率(%) (1-各年度末現在の総延床面積÷計画対象施設総延床面積)×100												

2. 「公共施設の有効活用(売却・貸付等による新たな財源の確保)」の取組

利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図る。

(単位:千円)

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度										10年間の 累計効果	
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1	【継続】 広告などを活かした 財産使用許可等によ る収入確保	広告などの活用や施設の空きス ペースを活かした財産使用許可 等を行い、収入の増加を図る。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0
				実績額 (千円)											
2	【継続】 公共施設の利活用に よる売却や貸付	使用しないこととなった施設の利 活用を図り、施設の新規売却や 貸付等を行う。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	0
				実績額 (千円)											
				実績額 (千円) 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 「公共施設の質の見直し」の取組

保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図る。

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											備考
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1	【新規】 環境衛生センター(し尿処理場)のし尿処理方法の検討	令和22年度には稼働開始から50年が経過するため、LCCの抑制を考慮した次世代のし尿処理を検討する。	環境総務課	実施内容				施設健全度調査	検討	→	→	→	→	→	し尿処理施設の長寿命化計画の目標年度である平成40年度(令和10年度)の後に、施設全体の健全度調査を行う。その後、その結果を元に今後の施設運営を検討する。
2	【新規】 市火葬場のあり方検討	未耐震施設でかつ、築年数が50年以上超え(令和13年に築60年を迎える)老朽化も進んでいることから、施設のあり方を検討する。	けんこう増進課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
3	【新規】 芝運動公園体育施設の整備	令和13年に開催予定の国民スポーツ大会等に向けて、競技施設や付帯設備を整備する。	社会教育課	実施内容	基本設計	改修設計	改修工事	→	プレ大会開催	本大会開催					
4	【新規】 桜井駅前駐輪駐車場のあり方検討	当施設の収支状況等をふまえ、令和7年度改訂の経営戦略に基づき、今後の施設のあり方を検討する。	都市計画課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
5	【新規】 初瀬小学校の統合改修	桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針等に基づく桜井東中学校区の再編に伴い、当施設を改修し、義務教育学校として活用する。	教育総務課	実施内容	施設基本計画策定	改修設計	→	改修工事	→	供用開始					
6	【新規】 総合福祉センターのあり方検討	近隣市町村との広域連携・広域利用のあり方を検討する。	高齢福祉課	実施内容	利用状況調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
7	【新規】 公営住宅等の長寿命化改修	桜井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えを伴わない住宅について、長寿命化改修(3団地)を行う。	住宅課	実施内容	検討	→	→	→	→	→	設計	改修工事(1団地目)	改修工事(2団地目)	改修工事(3団地目)	

4. 「PPP/PFIの活用検討」の取組

保有し続ける財産については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、「PPP/PFIの活用検討」を図る。

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度										備考	
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1	【新規】 PPP/PFI活用検討の 取組	PPP/PFIの活用検討を図るため、導入に向けた手法の理解と機運の醸成を図る。奈良県PPP/PFI地域プラットフォームに引き続き参画(セミナー・勉強会に参加)するとともに、職員向け研修会の企画を行う。	財政課	実施内容	セミナー・勉強会に参加、職員向け研修会の企画活用検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2	【新規】 PFI検討委員会での 案件検討	桜井市PFIガイドラインに基づき、条件に該当する場合はPFI検討委員会でのPFI手法活用可能性を検討する。	財政課(事務局)	実施内容	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	